

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会  
業 務 部

## 平成 30 年度第 3 回初任運転者特別指導講習の開催について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省の告示により、貨物自動車運送事業者は、運転者として新たに雇い入れた者に対し、自動車の運転に関して遵守すべき事項について指導教育を実施することとなっております。(ただし、当該貨物自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前 3 年間に、他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。)

平成 29 年 3 月 12 日からの「準中型免許」の新設に伴い、「貨物運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成 13 年国交省告示第 1366 号)が改正され、同日から施行されました。今まで座学については、6 時間以上の実施内容で行っていましたが、座学及び実車を用いることによる 15 時間以上の講習に改正されるとともに、実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を学ぶため 20 時間以上の添乗指導も新設されました。

当協会で開催する本講習は、「指導及び監督の指針」の改正に基づき、「一般的な指導及び監督内容」(座学及び実車を用いて 15 時間以上実施)の一部について実施するものです。座学による講習(7 時間)のみとなっておりますので、実車を用いた指導(8 時間以上)及び添乗指導(20 時間以上)については、各事業者で実施していただくこととなります。

本来であれば運転者を採用した事業者において実施すべき教育ではありますが、事業者負担の軽減を図りつつ、初任者運転者に対する指導教育をより確実に実施するための環境整備を実現するため、下記のとおり講習を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

### 記

- 1.開催日時 平成31年2月26日(火)AM8:15~PM16:40(受付 AM7:45~)
- 2.開催場所 宮城県トラック研修センター 4階 大研修室(仙台市若林区卸町5-8-3)
- 3.講習内容 「一般的な指導及び監督の内容」12項目について(座学のみ7時間)
- 4.申し込み 別紙の「平成30年度 第3回初任運転者特別指導講習受講申込書」により、  
**平成31年2月12日(火)まで**、協会宛 FAXで申込みください(期限厳守)
- 5.定 員 150名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 6.受講料 **会 員:1,000円 非協会員:2,000円**  
※受講料を徴収しています(テキスト代等)。  
受講料は当日お支払いいただきますが、釣り銭のないようご協力ください。
- 7.そ の 他 当日は受付時に、1個500円で弁当販売も併せて行いますので、ぜひご利用ください。  
その他ご不明な点は下記担当者へご連絡ください。

(担当)業務部 遠藤  
TEL 022-238-2721